

# 令和6年度 五所川原市ハイリスク妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

妊産婦さんが治療<sup>\*1</sup>、出産、お子さんの面会等のために、周産期母子医療センター<sup>\*2</sup>へ入院または通院する際に必要な、交通費や宿泊費の一部を助成します。

## ●助成対象者

市に住民票があり、居住実態のある方で、下記に該当される方。

- ①妊産婦で、治療のために周産期母子医療センターへ通院または入院している。
- ②産婦で、NICU（新生児特定集中治療室）<sup>\*3</sup>等に入院しているお子さんの面会等をするために周産期母子医療センターへ通院している。

## ●助成内容

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に発生した交通費、宿泊費等について、上限10万円まで助成します。

## ●申請に必要なもの<sup>\*4</sup>

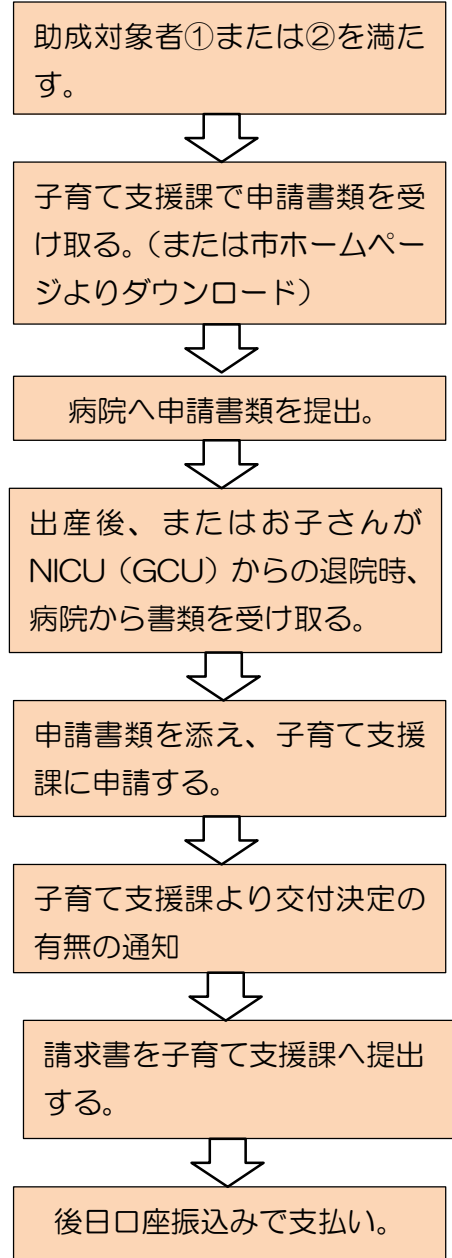
1. ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第1号様式）
2. 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業実施要綱第2号様式）<sup>\*</sup>NICU・GCUに入院しているお子さんに面会した場合のみ必要。
3. 五所川原市ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
4. 母子健康手帳の写し（診療日、出産日及び出産予定日が記載されている部分）
5. 診療明細書または領収書（母子健康手帳に記録されている日以外でハイリスク妊娠・分娩に係る疾患の受診をした場合、他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合）
6. 交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出）
7. 宿泊費に係る領収書

## ●請求に必要なもの

1. 五所川原市ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付請求書（様式第3号）
2. 通帳

- ※1 ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書の裏面に詳細が記載されています。
- ※2 総合周産期母子医療センター:青森県立中央病院  
地域周産期母子医療センター:弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前総合医療センター、八戸市立市民病院、むつ総合病院
- ※3 NICU（新生児特定集中治療室）・GCU（新生児治療回復室）に入院しているお子さんの面会対象病院は県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前総合医療センター、八戸市立市民病院のみとなります。
- ※4 申請・請求書類は子育て支援課にて配布、または市ホームページよりダウンロードできます。

## ●手続きの流れ●



問い合わせ  
五所川原市役所子育て支援課  
こども家庭センター  
35-2111（内線2475）